

軽油引取税免税証(農業用)交付申請の集合受付について

- 免税証(農業用)の交付を希望する方は、必要書類をご用意のうえ、次の会場で申請手続きをしてください。
- お住まいの地域以外の会場でも申請することができます。
- 総合県税事務所山本支所での受付は、平成31年2月1日から行います。ただし、支所受付分の交付は、集合受付分よりも遅くなりますので、できるだけ次の会場で申請手続きをしてください。

●受付日程

地域	受付日	時間	会場
旧二ツ井町 藤里町	平成30年12月26日(水)	10:00～11:30 13:00～15:00	能代市役所二ツ井町庁舎 2階 大会議室
旧能代市内	平成31年1月29日(火) // 30日(水)		県山本地域振興局 3階 大会議室

●必要書類等一覧表

書類等	手続	新規	更新	継続	機械追加	備考
免税軽油使用者証			○	○	○	
免税軽油使用者証交付申請書		○	○			交付時に秋田県証紙(400円分)が必要。
誓約書		○	○			
機械の販売証明書		○	※		○	※機械の追加・入替があれば必要。
免税証交付申請書		○	○	○	○	
耕作証明書		○	○	○	○	農業委員会が交付したものに限り。
免税軽油の引取り等に係る報告書			○	○	○	
軽油の納品書または販売証明書			○	○	○	
未使用の免税証			○	○	○	
ハンコ		○	○	○	○	

- 【注意】
- ① 午前の受付よりも、午後の受付の方が混雑が少なく、比較的短い時間で手続きをすることができます。
 - ② 申請書等を記入していない場合、受付は後回しになりますので、必ず記入したうえでお越しください。申請書等をお持ちでない方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。
 - ③ 平成31年の耕作期間中に使用者証(厚紙)の有効期間が過ぎる場合は、更新申請が必要です。
 - ④ 共同申請には、全員分のハンコと耕作証明が必要です。使用者の加入または入れ替えがある場合は、更新申請が必要になります。
- ※ インターネットからは「秋田県 免税軽油」で検索してください。申請手続きについてご案内しております。また、一部の様式をダウンロードできます。

【お問い合わせ先】 秋田県総合県税事務所 課税第二課 秋田市山王4-1-2 TEL 018-860-3341
秋田県総合県税事務所 山本支所 能代市御指南町1-10 TEL 0185-52-6201

オススメ商品



キャベツ 160円/1個



白菜 120円~/1個



人参 120円/500g



大根 100円/1本



白神街道ふじさと

店内には、山の恵みである各種きのこ類や白菜といった旬の食材が盛りだくさんです。その他にも世界自然遺産・白神山地が育んだ、ミネラル豊富な農産物の数々が、白神街道ふじさとでお買い求めいただけます！ぜひ旬の味を堪能して下さい!!

イベント情報

年末年始の営業について

白神街道ふじさとでは、12月31日の午後から1月6日まで休業となりますのでご注意ください。

また、掲載した野菜の他にも里芋やきのこなど旬の食材を販売しておりますので、皆様のご来店をお待ちしています。

☆店舗紹介

広大なブナ原生林が育んだ、わさびや山菜など多くの農畜産物を取り揃え、またそれらを材料にした加工品も販売しております。きりたんぼセットの地方発送も行っておりますので、ぜひご利用ください。

お問い合わせ先 0185-71-4114



↑白神街道ふじさと